

1. 件 名：四国電力株式会社による核燃料輸送物設計変更承認申請（MSF
－24P型及びMSF－32P型）に係るヒアリング（6）

2. 日 時：令和4年2月3日（木）14時45分～15時35分

3. 場 所：原子力規制庁 8階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（※はTV会議システムによる出席）：

原子力規制庁 原子力規制部 核燃料施設審査部門

長谷川安全規制管理官※、石井企画調査官※、東管理官補佐※、甫出
主任安全審査官※、山後安全審査官※、真下係員

四国電力株式会社

原子力本部 原子力部 原子燃料サイクル部長 他4名※

5. 要 旨：

（1）令和4年1月27日及び2月1日のヒアリングにおいて、四国電力株式
会社（以下「事業者」という。）から、本申請に係る輸送容器の緩衝体の
木材については、使用最高温度（113℃）が長期間継続した場合には強度
低下が生じることから、この点を考慮した上で技術基準適合性評価を行う
との説明を受けた。

本件に関して原子力規制庁から、木材に関して温度履歴による強度低下
と緩衝体としての性能劣化との関係性が不明確なので、今後の審査会合等
で説明をしてもらいたい主要な事項等を伝えた。

・緩衝体（木材）に求められる性能と温度による強度低下との関係（衝
撃吸収機能と木材強度との関係）

・落下評価解析における緩衝体（木材）に係るパラメータや計算上の木
材強度の扱い等について

（2）事業者から、本日のヒアリングを踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他：

なし

以上